

違法車両排除へ！許可範囲内の走行を！

9月8日（木）前沢車両検測所（住所：奥州市前沢区古城字幅下）において、岩手運輸支局と合同で、特殊車両を対象とした過積載や不正改造などの違反車両に対する指導取締りをおこないました。

この日は取締り中に雨が強くなったため1時間ほどで指導・取締りを終えましたが、水沢警察署ご協力のもと計20名で、車両の長さや高さ、総重量、通行経路等を調べたほか、不正改造がないか等を調べました。

今回の取締りでは、全面ガラス上部に装飾板を装着したものや、助手席の窓ガラスにシールを貼ったもの、排気管の開口方向が不正なものが見受けられました。交通の危険防止と道路保全のためにも、決まりを守って走行をお願いします！

※写真は作業風景を掲載したものであり、違反車両を公表するものではありません。

水国だより

平成28年 9月12日

岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所



車両の幅・長さ・高さを計測中
(岩手河川国道事務所)

不正改造がないか検査中
(岩手運輸支局)



◆ 取締りの結果 ◆

取締台数・・・5台

うち、
違反車両・・・1台（岩手運輸支局分）
・不正改造による整備命令書の発令



※雨のため、短時間での取締となりました。

国道4号 一関市（宮城県境）～花巻市（二枚橋）までを管理しています
水沢国道維持出張所

〒023-0003 岩手県奥州市水沢区佐倉河字車堂79
TEL：0197-24-2187 FAX：0197-24-1289

